

## 質問書回答

2018年11月19日

「【案件名】」カンボジア国 国道1号線及びベトナム国境付近における道路整備・関連施設整備等に係る情報収集・確認調査  
(公示日：2018年11月7日／公示番号：180377) について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	P16、4. 調査の内容 【現地/国内作業】(1) 交通状況調査の計画	「交通状況調査の一部を現地再委託にて実施することも可」とありますが、その場合、現地再委託費は入札金額に含まれ、価格競争の対象になるとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書における「第4 経費積算に係る留意点」に記載の通り、現地再委託費も価格競争の対象となります。
2	P16、4. 調査の内容 【現地/国内作業】(2) 1号線調査① 交通状況調査の実施	「現時点で想定する課題発生箇所を次に示すが、調査を踏まえて追加調査の必要性が認められる場合は、契約変更にて対応する」とあります。交通状況調査の現地再委託費が価格競争の対象である場合、仕様書に示された箇所を想定した費用（契約変更の可能性あり）と、追加箇所を含めて提案する場合の費用（契約変更は想定しない）では公平な競争とならない可能性があります。技術提案書で課題箇所（交通状況調査の実施箇所）の追加を提案する場合でも、現地再委託費については仕様書の想定どおりの課題箇所に入札額を提示し、追加箇所に係る調査費用は契約変更で対応という形で提案させていただいて差し支えないでしょうか。	差し支えありません。ご提案の時点で、仕様書に記載の課題箇所以外についても必要性がある場合は、技術提案書にてご提案ください。ただし、その場合でも、費用は仕様書に記載の課題箇所の調査に必要な金額のみを入札額に含めてください。
3	P.19、6. 便宜供与	現地作業の期間中、調査員の執務スペースは	現時点では事務所・執務スペースの確保ができ

通 番	当該頁項目	質問	回答
		提供されますか。	ていないため、事務所・執務スペースが必要な場合は、一般業務費の中に含めてください。（ただし、先方実施機関から執務スペースが確保された場合は、契約変更にて対応いたします）
4	P19～20、7. 成果品等	(1) 報告書④ファイナルレポートの部数には（すべて簡易製本）とありますが、(3) 成果品の仕様には「ファイナルレポートは製本とする」となっています。ファイナルレポートは製本でよろしいでしょうか。	記載に誤りがあり申し訳ございません。仕様書における「7. 成果品等(1) 報告書④ファイナルレポート」における「すべて簡易製本」の部分は「すべて製本」の誤りです。
5	P36～37 第5 契約管理及び契約金額の確定（精算）に係る留意事項 2. 請求金額確定の方法 (1) 精算を要しない金額の確定 2) 数量の確認が不要な金額の確定	交通状況調査の一部を現地再委託で実施する場合、入札説明書で定額計上は指示されていませんので、現地再委託費は数量の確認が不要で、契約金額が請求金額となるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

以上